

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a: システム活用による業務精度向上および効率化
- a: サプライチェーン全体での付加価値の適正な評価とコストアップの公平な負担による共存共栄の実現
- d: 低炭素鋼材 (NSCarbolexNeutral) を活用したドラム缶の拡販
- f: 協力会社（物流会社）を交えた合同安全衛生防災活動や安全衛生活動計画策定支援による、事業継続体制の構築

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・ 直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信に努めます。
- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・ 当社から中小受託事業者への支払いはすべて 60 日以内の現金支払い化を完了しています。今後も振興基準の遵守尊重による商慣行の是正に向けた取引先への働きかけを進めます。

2021 年 12 月 21 日

(2024 年 9 月 18 日更新)

(2026 年 8 月 24 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日鉄ドラム株式会社 代表取締役社長 近松 幸士郎